



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながぼろ」

「共働き世帯講座」を実施しました！

長瀬町では「笑顔広がる 心つなぐ講座」と題して、保護者向けに連続講座を実施しています。

共働き講座「家族の笑顔のために～家計を見直し将来を描いてみよう～」ではファイナンシャルプランナー田谷晋太郎氏を招き、将来を見据えながら今を心豊かに過ごすにはどんなふうにか家計を組み立てたらよいかなど参考になる講話をいただきました。

本講座は長瀬町児童虐待防止推進事業の一環で行っています。様々な角度から子育てを応援し、虐待のない環境づくり、関係機関との連携を図る中で子ども達の安全安心を守っていきたくと考えております。そのため子どもに係わる支援者（幼保小中先生方、学童支援員、子育て支援員など）を対象に「支援者研修会」も行っており、光の家療育センター鈴木郁子先生をお招きした研修会では、先生方はとても熱心に受講されていました。

子ども達の健やかな成長と、子どもを養育する保護者のみなさんが心身ともに元気であることを願って、令和7年度も引き続きふれ愛ベース長瀬を拠点に子育て支援を広げてまいります。



共働き世帯講座
真剣に受講するパパママ達



支援者研修会
講師 鈴木郁子先生



支援者研修会
熱心に受講する先生方

問合せ 健康子ども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134、135

パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります！

18歳までのお子様、または妊娠中の方がいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、令和7年3月末日をもって有効期限が満了となります。

埼玉県LINE公式アカウント「埼玉県庁」で表示されるパパ・ママ応援ショップ優待カードをご利用の方は、自動的に新しいカードに切り替わりますので、更新手続きは不要です。

現在、紙の優待カードをご利用の方も、今後は便利なLINE版カードをご利用ください。

スマートフォンを持っていないなどの事情により、紙の優待カードが必要な方は、4月以降に新しいカードを健康子ども課窓口または多世代ふれ愛ベース長瀬で配布する予定です。受取の際は対象のお子様の年齢がわかる公的書類をご持参ください。

対象：18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子供（県内在住、在園、在学のいずれか）または妊娠中の方がいる世帯

なお、最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト（<https://www.saitama-support.jp/>）で検索が可能です。ぜひご活用ください。



協賛店検索サイト



LINE友だち追加

企業版ふるさと納税をいただきました

下記の企業から、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。いただいた寄附金につきましては、各事業に有効的に活用させていただきます。

厚く御礼申し上げます。

・株式会社サウスエージェンシー 様

寄附金額 非公表

寄附事業 産業観光を軸としての地域の雇用の創出事業

【企業版ふるさと納税とは？】

国の認定を受けた地方公共団体が行う「地域再生計画」に位置づけられる地方創生推進事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から額控除される仕組み。

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線222

令和7年3月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口
◆日曜開庁日 3月30日(日)
◆納税 ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆住民票の交付
◆印鑑証明書の交付
※住民票・戸籍証明書の広域交付はできません。